

## 金融経済教育推進にかかる2015年6月以降の取組事項の実施状況と今後の検討事項

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
<b>1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備</b>					
①最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会  【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁	「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）の策定  ⇒ 策定を完了し、2014年6月18日に公表済み。  ⇒ 「金融教育プログラム」の「年齢層別目標」に合わせた改訂を行い、2015年6月に公表済み。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月中を目途に、大学生以上の部分の見直しを完了し、マップ全体としての改訂版を公表する。</li> <li>海外との積極的な情報交換を進めるため、マップ改訂版を英訳する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、第5回推進会議での審議内容を反映したうえで、大学生以上の部分を見直したマップ全体の改訂版を公表。</li> <li>9月、3月改訂の「金融教育プログラムの学校における金融教育の年齢層別目標」（以下「年齢層別目標」という）及びマップ改訂版を英訳し、第3回OECD/INFE実務者会議で紹介、同事務局に提供。</li> <li>10月、FP協会は、海外25か国のFP組織が参加する国際会議（東京で開催）において、上記マップ・英語版を活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、PDCAサイクルを実践しながら、マップ改訂版を踏まえた各種取組みの質の向上に努める。</li> <li>マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。 — 11月、9月時点でのマップ改訂版の仮訳を最終校正し、確定版として公表（資料3、4参照）。</li> </ul>
②大学における連携講座の推進		マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講座の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度は、5大学（都内：2、地方：3）で15コマ連続講座を開講する。</li> <li>標準講義資料については、上期の連携講座での反応等を踏まえて必要な見直しを行うほか、著作権問題に関するリーガルチェック等を行ったうえで、年度内での公開（一般利用可）を目指す。また、その後も、随時、ブラッシュアップを図っていく。</li> <li>標準講義資料を基本とした講義の担い手の拡充を図りつつ、講義内容の更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 なお、2016年度における連携講座開講先については、実施負担や教育効果等を総合的に勘案して決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度上期は、4大学で実施したほか、下期は1大学で実施中。</li> <li>8月、連携講座担当実務者会議を開催。上期取組みの課題抽出と対応策、当面の開講大学目処数等について討議。</li> <li>2015年度上期の連携講義での経験等を踏まえ、事務局が標準講義資料の見直し案を作成し、第6回推進会議で報告（資料6参照）。</li> <li>2016年度における連携講座開講先については、6大学（都内：2、地方：4）で15コマ連続講義を開講する予定（このほか、都内1校と調整中）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。</li> <li>標準講義資料の公開については、左記の見直し結果等を踏まえ、著作権問題に関するリーガルチェック等を行ったうえで公開（一般利用可）を目指す。</li> <li>連携講座の拡大に対応するため、標準講義資料を基本とした講義の担い手の拡充に取り組む。</li> <li>2016年度の連携講座開講先との調整を進めるとともに、それ以外の大学から個別の要請があれば、必要に応じて関係団体からの講師派遣や教材の提供なども行う。</li> </ul>

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
<b>2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等</b>					
<b>(1) インターネットによる情報提供の体制の整備</b>					
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。	・「知るぽると」について、引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。	・政府インターネットテレビや金融庁・財務局主催のシンポジウム等を活用し、「知るぽると」を周知。	・引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
②「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぽると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。	・「知るぽると」に設ける「お金の知恵を学ぶリンク集～金融学習ナビゲーター」（以下「ナビゲーター」という）について、マップ及び年齢層別目標を検索キーとした再構成を行い、9月中を目途にリリースする。	・6月、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載。その際、主催団体関係ページへのリンクも実施。 ・11月、マップ及び年齢層別目標を検索キーとして再構成したナビゲーターをリリース（資料5参照）。	・引続き、関係団体の教材・事業の変更等を踏まえ、掲載情報の最新化を図っていく。 ・2016年度も、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付けを行う。
③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。	・「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。	・外部団体等からのリンク要請に積極的に対応。	・引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
④投資信託の個別商品の比較情報の構築	日本FP協会 投資信託協会  【協力団体】 金融庁 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」及び「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」のコンテンツの拡充と更新を継続する。</li> <li>「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法にかかる説明の充実化について、年度内に完了する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検索ライブラリーの検索方法に関する解説及び検索結果情報に係る解説の同ライブラリーのトップ画面への掲載、「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」とのリンク付けに向けて準備中。</li> <li>— 2014年に行った同ライブラリーの交付運用報告書の閲覧機能一部修正も併せて実施する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」及び「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」のコンテンツの拡充と更新を継続する。</li> <li>「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法に係る説明の充実化について、年度中に完了する。</li> <li>— 2016年度より、投信協会が開催する各種セミナーにおいて、同ライブラリーの使用方法を、映像を使って紹介する予定。</li> </ul>
<b>（2）インターネット以外の情報提供の体制の整備</b>					
①確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）	運営管理機関連絡協議会  【協力団体】 金融庁		<ul style="list-style-type: none"> <li>継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月、金融経済教育推進会議の活動内容やマップ改訂版を当協議会参加全社に周知し、情報を共有。</li> <li>運営管理機関各社は、継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を踏まえ、継続教育の推進に注力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を引き続き検討する。</li> </ul>

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
②業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（4分野・15項目）にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体のセミナー等の諸活動が、マップを踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。上記運用に際し、関係団体等は、取組み実績のみならず、主催事業における工夫事例等についても情報を共有し、今後の取組みの参考とする。</li> <li>関係団体は、今後具体化する2015年度事業計画を踏まえ、可能なところから、情報の共同発信、イベントの相互活用などに取組む。上記運用に際し、共同発信すべき情報の範囲や方法等について、利用者の立場に立った改善に取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体や各金融機関では、マップを踏まえたセミナー等を積極的に実施。</li> <li>6月、2015年度に関係団体が主催する教員セミナーの予定一覧を、「知るぽると」に掲載（前述）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の枠組みでの運用を継続する。</li> <li>「土曜学習応援団」に登録している全銀協、日証協、生保文化センター、損保協会、FP協会、東京都金融広報委員会は、同制度のより積極的な活用に取り組む。</li> <li>2015年度における関係団体等の取組み実績について基礎データを集約し、情報共有を継続する。</li> <li>関係団体が主催する2016年度の教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する（前述）。</li> </ul>
③予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	全ての関係団体	パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。  官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。	<p>（中立性・公正性関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回推進会議で整理した関係団体が金融経済教育活動を行う場合の中立性・公正性に関する考え方を事業運営に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方について、2015年度事業の開催方法等に反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後、実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>金融庁金融サービス利用者相談室では、同庁ウェブサイトの掲載情報を随時更新しつつ、引続き事前相談（予防的なガイド）を受付ける（2014年5月開設）。</li> <li>金融庁は、関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を9月に開催する。</li> <li>FP協会では、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同相談室では、開設から2015年9月末までの間で約2,700件の事前相談を受け。</li> <li>9月、金融庁は、東京都、FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、無料相談会（「そこが知りたい！今後の生活設計」）を開催。</li> <li>FP協会は、①全国有料老人ホーム協会開催の相談会（継続）、②全国の専門学校生を対象とした修学支援アドバイスのための無料セミナー（新規）、③高齢者等が所有する住宅資産活用促進のための相談窓口（新規）、にFPを派遣。</li> <li>7月から、消費者庁は、地元の消費者生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン」の全国共通電話番号をこれまでの10桁から3桁（188）に短縮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取組みでの運用を継続する。</li> </ul>

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
<b>3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成</b>					
① 教員向け副教材（授業で利用し易いビデオ教材等）、指導資料の提供	金融広報中央委員会  【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会	既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体の教材とマップとのリンクを一層進める（明確化を含む）とともに、より質の高い情報としていくための方策を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 「知るぽると」でマップ等を検索キーとしたナビゲーターの再構成を行い、関係団体の教材へのアクセス利便性を高める。</li> </ul> </li> <li>・ 関係団体の教材配布等の活動の情報を把握・共有化する枠組みを生かし、対象教材の改廃情報等の反映を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記枠組みでの運用を継続。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 関係団体では、副教材の新規制作・改訂も積極的に実施。なお、金融広報中央委員会では、教員向けの基礎資料である「金融教育プログラム」について、2015年度内の発刊を目指し、指導計画例の見直しを含めた全面改訂作業を実施中。</li> <li>— 11月、「知るぽると」でマップ及び年齢層別目標を検索キーとしたナビゲーターの再構成を実施（前述）。</li> <li>— 生保文化センターは、教材検討に向けた情報収集を目的として、東京・大阪の高校家庭科教師を対象に「高校教師との懇談会」を開催中（年度内に6回開催＜第1～第3回は実施済み＞）。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記枠組みでの運用を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 「知るぽると」に設けたナビゲーターでは、引続き、関係団体との連携を密にし、随時、掲載教材の更新を実施する。</li> <li>— 左記「高校教師との懇談会」については、残り3回を年度内に実施予定。なお、2016年度も同様の懇談会を開催する予定。</li> <li>— 損保協会は、防災（「自然災害と損害保険」）をテーマとした副教材の新規作成を検討中。</li> </ul> </li> </ul>
② 社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施	全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備済みの関係団体実務者間の連絡体制を活用し、2015年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等（事務フローの整備・定着化を含む）を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 関係団体では、引続き、セミナー等の内容充実化を推進するほか、関係団体間での情報共有を通じ、開催地域など一層効果的な取組みに繋げていく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体ではセミナー等の内容充実化を推進したほか、関係団体間の連絡網を生かし、6月に、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体の関連ページへのリンクも実施（前述）。</li> <li>・ 7月、生保文化センター及び損保協会の共催で、「高校教師対象夏季セミナー」を東京・大阪で開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記枠組みでの運用を継続する。</li> </ul>

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
③金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。 このため、関係団体は、2014年度前半を目途に中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材と提供可能な情報を整理したリストを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体において整備済の次の情報や仕組みを用い、運用を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報。</li> <li>— 関係団体における講師派遣の窓口を設け（金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載）、講師派遣を行う仕組み。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記枠組みでの運用を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記枠組みでの運用を継続する。</li> </ul>
④関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成	金融広報中央委員会  【協力団体】 全ての関係団体	金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。	（新規）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局が「関係団体内部研修への相互参加・相互講師派遣について」を作成し、第6回推進会議で報告（資料7参照）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局が各団体から参加可能な研修の情報を収集し、全団体に還元する。</li> </ul>
<b>4. 効果測定の定期的な実施</b>					
「金融力調査」の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外における金融力調査の予定等に関する情報収集を継続する。</li> <li>・ 金融力調査については、2015～2016年度にかけて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外における同様の調査に関する情報収集等を踏まえ、設問案を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査の具体的設問を確定し、今年度内に実施の予定。今回から、インターネット調査で実施の予定。</li> <li>・ OECD等の海外機関による調査との比較分析を行えるように、2016年夏頃に公表予定。</li> </ul>

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年6月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年6月～）	今後の検討事項
<b>5. その他</b>					
①市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	・ 主要な市民グループ等に対しヒアリング調査等を実施する。	・ 主要な消費者団体に対し、ヒアリングを実施。	・ 調査を継続する。
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	・ 金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起を引続きウェブサイトで展開する。 ・ 詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、引続き注意喚起を行う。	・ 金融庁ウェブサイトのトップページに、「詐欺的な投資勧誘等にご注意ください！」との注意喚起文を引続き提示し、「無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について」など、情報を随時更新して掲載。 ・ 金融庁・財務局主催の「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」において、投資詐欺等に遭わないための注意点等を説明。 ・ 消費者庁では、社債の購入等において消費者の利益を不当に害する恐れのある行為をした事業者6社に対する注意喚起をウェブサイトに掲載。	・ 左記取組みを継続する。
③社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	社会人向け金融経済教育の基本的な考え方を整理し、関係団体間で共有。	(新規)	・ 事務局が「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」を整理した案を作成し、第6回推進会議で審議（資料1参照）。	・ 左記考え方にに基づき、今後の事業の推進方法等を具体的に検討。

以 上